

マイナンバー(個人番号)の確認書類、申請人の本人確認書類について

(1) 申請人本人が提出する場合

確認の項目	①個人番号の確認	②申請人(代理人)の本人確認
確認対象者	申請する児童及びその保護者(父母両方)	申請に来庁する方(代理人を含む)
確認書類	以下から1点を提示 ○個人番号カード ○通知カード(※)	顔写真付身分証明書(以下から1点を提示) ○個人番号カード ○住基カード ○運転免許証、運転経歴証明書 ○パスポート ○身体障害者手帳、療育手帳、 精神障害者保健福祉手帳 ○在留カード、特別永住者証明書
		身分証明書(以下から2点を提示) ○住基カード(顔写真無) ○公的医療保険の被保険者証 ○年金手帳 ○児童扶養手当証書 ○特別児童扶養手当証書 ○官公署から発行・発給された書類等

※通知カードは、記載された氏名・住所等が住民票に記載されている事項と一致している場合に限り使用できます。

※個人番号通知書は個人番号を証明する書類として使用できません。

(2) 代理人(申請人本人以外)が提出する場合

代理人が別居家族や第三者の場合は、委任状などが必要になります。

詳しくは、こども保育課に問い合わせください。